

事務連絡
令和8年6月9日

事業者各位

国土交通省
不動産・建設経済局
不動産業課

不動産分野における AI 活用に関する実証事業へのご協力依頼について

平素より国土交通行政へのご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和4年5月18日に改正宅建業法が施行され、宅地建物取引業者が不動産の売買・賃貸借契約の際に交付する重要事項説明書等の書面を電磁的方法で提供すること（書面電子化）が可能となり、ITを活用した重要事項説明書（IT重説）合わせて「不動産取引のオンライン化」を可能とする環境が整ってから約4年が経過いたしました。

今般、国土交通省では、昨今のAIを活用したサービスが拡大していることを踏まえ、この「不動産取引のオンライン化」をさらに発展・推進することを企図し、「不動産分野におけるAI活用に関する実証事業」を株式会社NTTデータ経営研究所と協働で実施することといたしました。

ご多忙中とは存じますが、次頁以降記載の本事業の趣旨と合わせてご理解いただき、ご協力を賜りたく何卒よろしくお願いたします。

なお、誠に恐縮ではございますが実証事業への参加申し込みは令和8年6月26日（金）18時までに以下リンク先の応募フォームよりご応募をお願いいたします。

※応募期限を令和8年6月5日（金）から令和8年6月26日（金）まで延長いたしました。

<応募フォーム>

<https://forms.office.com/r/w2SKEjeg7c>

【内容に関する問い合わせ】

国土交通省
不動産・建設経済局不動産業課
担当：葛西、上杉
電話：03-5253-8111（内線25-118）

【応募方法等に関する問い合わせ】

株式会社NTTデータ経営研究所
担当：大野、山口
E-mail：ohnok@nttdata-strategy.com、yamaguchita@nttdata-strategy.com

1. 事業の概要

(1) 目的

AI活用による不動産事業者の業務の生産性向上や消費者等の利便向上等の効果、及び実務上・制度上の課題を検証することを目的とします。ご参加いただく事業者の皆様には、国の施策に直結する公的な実証事業への参画事業者としての信頼性・社会的認知の向上が期待されるほか、不動産業界におけるAI活用の先進事業者としてプレスリリースの発信や対外PRにご活用いただけます。また、AIサービス提供企業との調整により、利用料の割引または無償提供にて本実証事業にご参加いただける見込みです。

※本事業への参加実績等のプレスリリースや対外PRへのご利用を希望される場合は、リリース内容やPR内容について事前に確認させていただきます。上記の事前確認は国土交通省内における事前報告のために行うものとなります。リリース内容について積極的に意見出しを行うものではありませんが、内容によっては修正をお願いさせていただく可能性があります。プレスリリース予定の2週間前を目途に上記お問い

合わせ先にリリース案文を送付願います。

(2) 実証の内容

- ・参加事業者の実際の書類作成業務において AI サービスを導入・活用いただきます。
- ・AI 導入前後の業務時間や精度などについて、ヒアリングやアンケートにご協力いただきます。
- ・なお、AI サービスの利用にかかる費用は参加事業者様にご負担いただきます。

(3) 実証期間

令和 8 年 7 月頃～令和 8 年 9 月末（予定）

(4) 採択予定数

約 100 社

2. 参加条件（以下をすべて満たすこと）

- (1) 重要事項説明書・売買契約書・賃貸借契約書・媒介契約書（左記を「契約関連書類」と総称します。）のいずれかを主業務で作成していること
- (2) 実証期間（令和 8 年 9 月末まで）の継続参加にコミットできること
- (3) 期間中のアンケート・ヒアリングへの協力を同意いただけること
- (4) 過去の売買仲介、賃貸仲介成約事例における契約関連書類に対する AI を活用したデジタルサービスの試験適用にご協力いただけること

※上記条件を 1 つでも満たさない場合は参加をお断りする場合がございます。

※契約当事者等の個人情報を含む守秘情報の取り扱いは別途ご相談させていただきます。

3. 応募方法

(1) 応募フォーム

本事業に参加を希望される場合は以下のフォームよりご応募お願いいたします。

<応募フォーム><https://forms.office.com/r/w2SKEjeg7c>

(2) 応募期限

令和 8 年 6 月 26 日（金）18 : 00 まで

※応募期限を令和 8 年 6 月 5 日（金）から令和 8 年 6 月 26 日（金）まで延長いたしました。

(3) 結果通知

ご提出いただいた内容をもとに審査を行い、採択事業者を決定いたします。

審査結果は令和 8 年 6 月末頃までに個別にメールにてご連絡いたします。

※採択・不採択の理由についての個別のお問い合わせにはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

何卒ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。